

第2期業務運営計画・平成26年度計画

I 教育機能の強化・充実に關してとるべき措置

1. 教育内容等の改善・充実に關する措置

(1) 学部教育の充実に關する措置

- ①平成29(2017)年度開設科目について、「放送大学教育課程編成指針」に基づき、具体的なカリキュラム編成を行う。
- ②多様なメディアの活用による双方向性を確保した授業の在り方等について検討を行う。

(2) 大学院教育の改善に關する措置

- ①平成25(2013)年度に実施した大学院教育支援者制度の検証に基づいた同制度の改善を行い、教育の質の向上に努める。
- ②Web会議システムの利用の促進等を図るとともに、多様なメディアの活用による双方向性を確保した授業の在り方等について検討を行う。
- ③大学院修士全科生等の出願者を増加させるため、学習センター等において入学希望者ガイダンスを実施する。

(3) 情報コース・情報学プログラムの普及・充実に關する措置

- ①平成25(2013)年度開設した情報コース・情報学プログラムの周知・広報に努めるとともに科目の充実を図る。

(4) 博士課程の早期設置に關する措置

- ①博士課程の設置(4月)に基づき、学生受け入れ(10月)に向け必要な準備を進めるとともに、受け入れ後の円滑な運営を行う。

(5) 特色・魅力ある面接授業の実施に關する措置

- ①各学習センターで学生のニーズを踏まえた面接授業を実施する。
- ②カリキュラム改正の方向性を踏まえ、特色ある、魅力あふれる面接授業を実施する。
- ③面接授業の登録手続について、学生からの要望及び各学習センターからの意見を踏まえ、必要に応じ見直しを実施する。

(6) 放送のデジタル化を活かした放送授業の提供及び放送教材・印刷教材の質の向上に關する措置

- ①デジタル放送の機能を活用したマルチ番組編成及びデータ放送により学習関連情報の提供を行うとともに、内容の充実を図る。
- ②教材作成スケジュールが厳守されるよう、進捗状況を管理する
- ③学生等のニーズを踏まえ、字幕放送番組を引き続き制作する。また、字幕放送番組のインターネット配信を引き続き実施する。

(7) 資格取得教育の推進等に關する措置

- ①学生のニーズ等を踏まえつつ、資格取得科目を改訂・開設する等、キャリアアップ支援を推進する。

- ②学芸員資格取得の支援の充実を図るとともに、他大学に対して単位互換による学芸員資格の取得支援を行う。
- ③カリキュラム改正の結果及び科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）に対する新たな需要の動向を踏まえ、新たな科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）の在り方について検討する。

2. 教育の実施体制の改善及び学生支援の充実に関する措置

(1) 教育支援体制の充実に関する措置

- ①学生からの質問に対する回答率の向上及び回答期間の短縮を図る。
- ②LMSによる択一式科目のWeb通信指導を実施するとともに、記述式問題の導入に向け、検証の結果を踏まえ、対応を行う。
- ③平成25（2013）年度に実施した大学院教育支援者制度の検証に基づいた同制度の改善を行い、教育の質の向上に努める。

(2) 学習支援体制の整備、特別な配慮を必要とする者や、在籍1・2年目の学生に対する支援の充実に関する措置

- ①電話での対話において効率的・継続的に修学・履修支援等の学生支援を実施する。
- ②学習センターにおいて、学習を支援する者をより適切に配置する等、学習相談体制の強化に努めるとともに、学習サポートセンター（仮称）の組織、業務内容、今後の運用方法について検討する。
- ③各学習センターと本部が連携し学生向けの学習相談会を実施するなど既存の看護関係の連携を進めるとともに、需要の変化を踏まえた連携の在り方について検討を行う。
- ④身体等に障がいのある学生等、特別な配慮を必要とする者に関し、修学上の特別措置を実施するとともに、学生のニーズを踏まえたきめ細かい修学上の特別支援を推進する。

(3) 単位互換制度の実効性の向上に関する措置

- ①他大学との単位互換を推進するとともに、さらなる連携の拡大をめざし単位互換制度の弾力化による教材活用型等の実施可能性について検討する。

(4) 専修学校との連携協力の推進に関する措置

- ①連携協力校の学習支援の充実を通じて、専修学校との連携協力協定締結を推進する。

(5) 教育の実施体制等の改善に関する措置

- ①単位認定試験問題について、試験問題・解答・解答のポイント等をキャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載して公表する。解答についてはできる限り公表に努める。また、単位認定試験制度の改善について検討を行う。

3. 学習センターの機能の充実にに関する措置

(1) 在学生・再入学者への学習支援、履修登録促進に関する措置

①履修登録を促進するため、手紙や電話、電子メールによる学生への働きかけを計画的に実施する。

(2) 快適な学習環境の提供、学習センター等の適切な整備に関する措置

①平成 25 (2013) 年度に定めた各学習センターにおける人員配置見直しの方針を踏まえ、順次人事への反映を行う。

②新たな学生ニーズに応えるため、学習センターの図書室の運用方法及び配架資料や図書サービスの見直しを検討する。

③南関東ブロックにおける拠点学習センターとしての役割を明確にし、南関東ブロック学習センターの運営の充実にを図る。

④東京都内の 4 学習センターの組織体制や役割分担について、引き続き検討し、職員配置等を含めた見直しを行う。

⑤都市部の学生のニーズに応える学習センターの運営の在り方について検討するとともに、再視聴施設等については利用状況等を踏まえた基準を策定し、再編整備を行う。

⑥学生のニーズを踏まえ、学習センターの設備の計画的な整備を行う。

(3) 地域の生涯学習拠点としての機能の充実にに関する措置

①地方公共団体や関係機関と連携した公開講演会やオープンキャンパス等の学習機会の充実に図るとともに、学習センターを中心としながら、地域リーダーの育成支援等の地域貢献を推進する。

4. ICT 活用教育の推進に関する措置

(1) ICT を活用した教育手法の開発等及び放送授業のインターネット配信の推進に関する措置

①LMS による Web 通信指導を実施するとともに、記述式問題の導入に向け、検証の結果を踏まえ、対応を行う。

②放送大学における UPO-NET 教材の利用促進及び配信教材の充実にを図る。

③FD 計画を策定し、計画に基づいた効果的な FD を実施する。

④著作権処理の終了した放送授業科目・特別講義から、インターネット配信を行う。また、携帯端末など情報通信機器の多様化・高度化への対応等のため、配信方式等の改善を図る。

⑤学生の図書館利用の促進と電子図書館機能の充実に図り、学習支援機能を強化・拡充する。

(2) 学生・教職員の情報リテラシーの向上に関する措置

①学生の ICT 利用を促進するため、全学習センターにおいて、学生の情報リテラシーの向上を目的とした面接授業を実施する。

②教職員向けの情報リテラシー研修について企画立案し、実施するとともに、外部

機関が実施する研修について情報を提供し、職員の受講を促進する。

(3) 本学の ICT 活用の成果を活かした大学等の ICT 活用教育の支援に関する措置

① 他大学における UPO-NET 教材の利用促進及び配信教材の充実を図る。

(4) 総合研究大学院大学との連携に関する措置

① 総合研究大学院大学との連携により、同大学文化科学研究科メディア社会文化専攻に在籍する大学院生の指導を行う。

5. その他の事項に関する措置

(1) 国際化の推進に関する措置

① 国際連携の更なる強化に向け、国際シンポジウム等を開催するとともに、教職員の海外派遣事業を実施する。

② 留学生等向けの日本語教材の普及を進める。また、海外公開大学協定校等の調査を引き続き行い、協定校等との更なる交流を図る。

(2) 他大学等との連携の推進に関する措置

① 幅広く関係機関等との連絡を密にし、放送大学に対するニーズ把握を行うとともに、新たな連携の可能性について検討する。

(3) 卒業生・同窓会との連携強化に関する措置

① 本部が同窓会連合会と連携し、同窓会未設置学習センターに対して積極的に設置の働きかけを行う。

② 学習センターにおいて、同窓会と連携し、卒業生、在学生、地域学習団体等による学習・情報交換の場を定期的に設ける。

II 業務運営の改善及び効率化に関してとるべき措置

1. 組織・業務運営の改善及び効率化に関する措置

(1) 組織・業務のマネジメント改革に関する措置

① 経営計画や業務推進に係る統計資料・データの充実を図るとともに、一元的に整理し、学内で共有する。

② 各部門ごとに業務と予算が連動した執行計画を立て、通年でその進捗状況をフォローし、業務の確実かつ効率的な実施を図る。

③ 業務改善推進指針を踏まえ、平成 26 (2014) 年度業務改善計画を策定し、引き続き業務の改善及び効率化を図る。

④ 人事給与システムや財務会計システム等を活用した組織・業務のマネジメント改革の方策について引き続き検討し分析する。

(2) 業務運営方法と教職員配置の見直しに関する措置

① 情報化推進本部において、平成 24 (2012) 年度策定の情報化推進計画及び年度計画を受け、確実な実施及び整備を行う。

② 次期教務情報システムの構築に向け、平成 25 (2013) 年度に策定した要求仕様を受け、調達仕様の策定に向けた要件定義を行う。

- ③効率的・効果的な業務運営が可能となるよう、必要に応じ、事務組織の再編を検討する。
 - ④平成 25（2013）年度に定めた各学習センターにおける人員配置見直しの方針を踏まえ、順次人事への反映を行う。
 - ⑤財務会計システムを活用し、業務の省力化、効率化を図る。
- (3)事務職員の計画的採用等に関する措置
- ①「直接採用による中核的人材養成プラン」に基づき、文教団体職員採用試験や国立大学法人等職員採用試験からの採用を行うほか、必要に応じ公募により特定有期雇用職員を採用するなど、多様な職員採用を行う。
 - ②交代予定の事務長の後任について、人事交流及び特定有期雇用職員の採用により、多様で優秀な人材を確保する。
 - ③「放送大学学園における職員の育成のための研修計画」に基づき、研修を実施するとともに、内容の充実を図る。
 - ④学生への対応の改善等、学習センター職員の資質向上を図るために、定期的な職員研修を実施するとともに、必要なマニュアルを適時、更新する。
- (4)教員の計画的採用に関する措置
- ①教員を計画的に採用するとともに、採用に当たっては、過去に行った講義や、メディアによる講義等の経験など、教育上の実績を重視して選考する。また、多様な教員を採用することができるよう、教員人事の在り方について検討する。

2. 自己点検・評価等の実施と活用に関する措置

(1)自己点検・評価の実施・活用に関する措置

- ①自己評価及び認証評価結果を踏まえ、評価結果を教育の質の向上と業務運営の改善のために活用する。

(2)教員評価制度及び職員人事評価制度の早期導入に関する措置

- ①基本的な業務を踏まえ、教員評価制度について検討し、制度設計を行う。
- ②職員人事評価制度及び本部で試行的に実施している期間業務職員人事評価制度の適切な運用を図る。
- ③表彰制度を適切に運用する。

3. 放送の高度化と放送授業番組の制作手法の改革に関する措置

(1)技術革新に対応した放送システムの整備・高度化に関する措置

- ①デジタル放送の機能を活用したマルチ番組編成及びデータ放送により学習関連情報の提供を行うとともに、内容の充実を図る。
- ②将来の放送メディアのあり方を検討するため、視聴状況調査、IP サイマルラジオ配信等を実施するとともに、各種メディアの普及状況・現状ニーズ・技術動向等を踏まえ、今後のメディア展開について引き続き検討を行う。
- ③過去の放送番組の保存・活用が容易になるよう、媒体変換を順次実施する。

- ④ラジオ放送を安定的に送出するため、設備を定期的に更新する必要があることから、ラジオ番組送出システムの更新整備を行う。
 - ⑤放送を安定的に送出するために、設備を定期的に更新する必要があることから、主調整装置の更新整備の実施に必要な調査設計を行う。
- (2) 放送授業番組の制作手法の改革に関する措置
- ①プロデューサー制を一層機能させ、効率的な制作体制で、魅力的な番組を作る。
 - ②教育支援センターと協力しながら、「新任講師への研修」と「担当講師への参考情報の提供」を充実させる。
- (3) BS デジタル放送に関する措置
- ①BS デジタル放送について、学生等やCATV 事業者への周知を適切に実施する。

4. 大学広報の充実と地域貢献活動の推進に関する措置

(1) 積極的な情報発信に関する措置

- ①広報戦略本部において、平成 25 (2013) 年度における募集傾向を踏まえた総合的・一体的な広報戦略の基本方針を策定し、学生募集活動を積極的に推進する。
- ②ホームページ・大学の窓・ON AIR の有機的なメディア戦略を更に充実させるとともに、地上波デジタル放送や BS デジタル放送でのマルチチャンネルを活用した積極的な情報発信を行う。
- ③本部及び学習センターにおいて、地域貢献、認知度向上等を目的とした公開講演会等を開催するとともに、関係団体等に働きかけ、専任教員・学習センター所長を中心に積極的な情報発信を行う。
- ④本学関係資料室の資料を継続的に収集・整理し、30 年史の編纂を進め 8 月に刊行する。
- ⑤図書館の情報発信機能を充実するとともに、学内で生産された知的生産物を社会に還元するため、電子図書館機能の拡充を図る。

(2) 地域貢献活動の推進に関する措置

- ①学習センターにおける本部専任教員による公開講演会の企画・実施情報を学内で共有し、本部専任教員の講師派遣を促進する。
- ②地方公共団体や関係機関と連携した公開講演会やオープンキャンパス等の学習機会の充実を図るとともに、学習センターを中心としながら、地域リーダーの育成支援等の地域貢献を推進する。
- ③都市部の学生のニーズに応える学習センターの運営の在り方について検討するとともに、再視聴施設等については利用状況等を踏まえた基準を策定し、再編整備を行う。
- ④学生募集時期や学習センターの行事に合わせ、附属図書館が所蔵する貴重資料の展示会を計画的かつ効率的に実施する。

5. コンプライアンスの徹底と危機管理体制の確立及び非常時における迅速かつ適切な対応に関する措置

- (1) 業務運営におけるコンプライアンスの徹底に関する措置
 - ① コンプライアンスの状況について、コンプライアンスチームを通じた点検等を行うとともに、教職員に対する理解促進を図ることにより、適正な業務運営に努める。
 - ② 業務全般における法令遵守について、適切に監査を行う。
- (2) 危機管理体制の確立に関する措置
 - ① 消防計画に基づき、自衛消防組織の訓練及び役職員の防災訓練を実施する。
 - ② 個別危機事象マニュアルの策定及び研修・訓練の充実を推進し、その点検等を行う。
- (3) 非常時における迅速かつ適切な対応に関する措置
 - ① 災害等の非常時に備え、情報収集を行い、必要な対策を講じるとともに、災害が起こった場合には適切に対処する。

III 学生確保と安定した経営基盤の確立に関してとるべき措置

1. 戦略的な募集活動等による学生確保及び自己収入の確保に関する措置

- (1) マス広報による入学者の確保に関する措置
 - ① データ分析に基づいた新たな戦略・施策を策定し、積極的な広報を展開することにより、出願意欲の高い資料請求者の確保を図る。また、資料請求者への電話フォローの強化、個別相談会等の開催という一連の取組を継続して実施することにより、入学者の確保を図る。
 - ② 南関東ブロック等の都市部の学生募集や、在学者への電話による対話等の実施の強化を継続する。
- (2) ライン広報による入学者の確保に関する措置
 - ① 広報戦略本部において定めた戦略に基づき、専修学校、単位互換校、看護師学校養成所等の特定集団ごとに連携を促進し、入学者を着実に増加させる。
- (3) 科目登録率の向上等による自己収入の確保に関する措置
 - ① 仕事や出産・子育て等により勉学が継続できなくなった学生が除籍にならないよう、休学制度の周知を行う。
 - ② 電話での対話において効率的・継続的に修学・履修支援等の学生支援を実施する。
 - ③ 履修登録を促進するため、手紙や電話、電子メールによる学生への働きかけを計画的に実施する。
 - ④ 学納金体系の在り方について、必要に応じ検討を行う。
- (4) 面接授業による自己収入の確保に関する措置
 - ① カリキュラム改正の方向性を踏まえ、特色ある、魅力あふれる面接授業を実施する。
 - ② 教員免許更新講習生や夏季集中科目受講者の増加を図るとともに、国において検討されている、教員免許更新制度の改善の動向を把握し検討を行う。

(5) 新たな自己収入の確保に関する措置

- ① 新たな寄附科目の在り方について検討する。
- ② 他大学における UPO-NET の利用促進及び配信教材の学内制作を促進する。

(6) 各種外部資金の獲得に関する措置

- ① 教育研究の充実や国際化の推進のため、科学研究費助成事業、奨学寄附金、受託研究費等について、関係機関との連携を深め、教員に対して獲得努力を促すこと等により、各種外部資金の一層の獲得に努める。

2. 経費の効率的な運用に関する措置

- ① 業務と予算が連動した執行計画と、業務改善計画に基づき、業務の効率的な運営と経費の縮減を図る。
- ② 契約の競争性、経済性等を向上させる取組をより一層推進するなどして、契約事務の効率化、経費節減を図る。
- ③ 教員に係る各種手当について、勤務の実情等を踏まえ必要に応じ見直しを検討する。
- ④ 人件費を除く一般管理費の経常費用に占める割合が、第1期計画期間の平均を下回るよう、日常的に経費節減を図る。